

美作市 (岡山県)

(2006年5月11日現在)

1. 新市の基礎情報

合併の期日：2005年3月31日	合併の方式： <input checked="" type="checkbox"/> 新設・編入	
市となるべき要件の特例の適用： <input checked="" type="checkbox"/> 人口要件・市の全域を含む新設合併・無		
人口 ⁽¹⁾ ：34,577人（高齢化率 ⁽²⁾ 31.1%）	面積 ⁽³⁾ ：429.19k m ²	
議員数 ⁽⁴⁾ ：26人（法定上限26人）	一般職員数 ⁽⁵⁾ ：532人	
財政力指数 ⁽⁶⁾ ：0.25	経常収支比率 ⁽⁷⁾ ：94.5%	
2004年度歳入予算額 ⁽⁸⁾ ：21,501,038千円		
うち、地方税2,775,474千円、地方交付税9,007,298千円		
合併特例債発行予定額7,760百万円／同限度額21,200百万円		
産業構造 ⁽⁹⁾ ：第一次産業14.6%、第二次産業37.1%、第三次産業48.2%		

(出典) (1)(2)(9)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。

(4)：合併時の数。(5)(6)(7)：2004年度決算統計。(8)：2004年度当初予算額。

2. 合併関係市町村の基礎情報

関係市町村	人口 ⁽¹⁾	高齢化率 ⁽²⁾	面積 ⁽³⁾	議員数 ⁽⁴⁾	一般職員数 ⁽⁵⁾	財政力指数 ⁽⁶⁾	経常収支比率 ⁽⁷⁾
旧勝田町	3,852人	34.8%	87.29k m ²	12人	73人	0.20	86.9%
旧大原町	4,804人	32.7%	54.48k m ²	10人	83人	0.19	83.4%
旧東栗倉村	1,408人	33.6%	28.01k m ²	8人	29人	0.10	89.3%
旧美作町	13,024人	27.4%	86.97k m ²	16人	159人	0.44	81.8%
旧作東町	7,801人	34.3%	109.03k m ²	16人	88人	0.18	82.8%
旧英田町	3,688人	30.8%	63.41k m ²	10人	67人	0.226	82.2%

(出典) (1)(2)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。

(4)：合併直前の定数。(5)(6)(7)：2002年度「市町村別決算状況調」。

3. 合併の特徴

(1) 合併の理由・目的<①合併の大きな流れ、④少子高齢化、⑤財政状況>
<ul style="list-style-type: none"> ・財政基盤の強化（自主財源の拡充と効率的行財政運営） ・職員の能力向上（行政能力向上）
(2) 合併のプロセスで重視したこと<①関係市町村間の合意、②住民の理解、⑦財産の取扱い>
<最も重視したことの具体的な内容> 地域住民には、合併に関する情報を可能な限り提供し理解を求めた。
(3) 中心となって合併を推進した人物・団体等<①首長、②議会・議員>
<合併推進の具体的な活動> 町村長の会、議長の会にて政治的な判断を要する内容等の合併調整項目の協議をした。

4. 合併協議

(1) 今回の合併以前における合併協議の経緯	
合併した6町村以外の町村も構成メンバーだったが、岡山県からの働きかけもあり、2001年8月頃から合併について研究が始まった。	
(2) 合併関係市町村以外の市町村との合併協議	
現在の市の合併に至るまでに、下記の町村と法定協議会、任意協議会、合併研究会の結成、解散、脱退があった。 構成メンバーだった町村：西栗倉村、勝央町、柵原町、勝北町、奈義町	
(3) 合併関係市町村の従前のつながり	
②郡の構成市町村の一部、④一部事務組合（複合的一部事務組合を含む）の構成市町村の一部、⑧広域市町村圏の構成市町村の一部	
(4) 合併の端緒	
美作市が誕生した「きっかけ」としては、2003年12月、6町村の中で1番人口が多く中心の町であった美作町の町長選挙の結果から動き出した。	
(5) 任意の合併協議会（設置期間：2004年3月22日～2004年3月24日）	
構成メンバー	首長、助役各2名 計18名
運営上の工夫	3月25日に法定協議会を設置するための、1回だけの任意協議会だった。
(6) 法定協議会（設置期間：2004年3月25日～2005年3月30日）	
住民発議等	有（直接請求・住民発議）・ <input type="checkbox"/> 無
構成メンバー	首長、議員各3名、住民各2名 計36名
運営上の工夫	住民への情報提供で、合併協議会の会議を公開、広報紙を発行、インターネット上にホームページを作成した。
(7) 基本5項目（①方式、②期日、③名称、④事務所の位置、⑤財産）	
＜協議を行ううえでの工夫＞ ③「新市の名称」、⑤「財産の取扱い」について、合併協議会内に小委員会を設け、詳細に検討した。	
＜協議開始および決定の時期＞	
	(①方式) (②期日) (③名称) (④位置) (⑤財産)
協議開始：	04年3月 04年9月 04年8月 04年8月 04年9月
合意：	04年3月 04年9月 04年8月 04年8月 04年9月
＜決定に至るまでに最も難航した項目と解決策＞	
	<input type="checkbox"/> ⑤財産
小委員会を設け、詳細に協議をした。	
＜基本項目①「合併の方式」の決定理由＞	
	<input type="checkbox"/> 新設・編入
当初から6町村の規模に大きな差異が無く、新設合併を前提に合併協議をしていた。	

<基本項目②「合併の期日」の決定理由> 合併の各種優遇施策を受けられる期日内に合併したかった。		2005年3月31日合併		
<基本項目③「新市の名称」の決定手続き・理由> 決定手続：新市名称を一般公募し、選定小委員会にて5点に絞りそれを合併協議会にて投票で1点に決定した。 選定理由：「古来より備前・備中・美作として県内外に広く知られている地名である」等の理由である。		公募 <input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無		
<基本項目④「新事務所の位置」とその決定理由・工夫した点> 旧美作町の庁舎を新市の事務所とした。新市の事務所は、過重な投資を避けるため合併に伴う新庁舎建設は行わず、現有施設を活用する。 (新事務所以外の関係市町村の旧庁舎の取り扱い) 新市の総合支所とした。		既存施設 ・ 新規建設		
<基本項目⑤「財産の取扱い」> (新市に引き継がなかった、または引き継ぐかどうか問題となった財産) 正の財産(旧町村の公有林)は、問題にはなったが、最終的に新市に引き継いだ。負の財産(土地開発公社、第3セクター)も、問題にはなったが、最終的に新市に引き継いだ。				
(8) 新市建設計画				
計画の期間：10ヵ年 理由 国からの財政措置が、合併後概ね10ヵ年であったこと。				
<策定に当たっての工夫> 新しいまちづくりのための住民アンケートを実施し、新市建設計画検討小委員会で新市建設の基本方針についての意見交換に多くの時間を割いた。				
<関係市町村間での調整が難航した項目> 旧町村単位の公共施設等の普通建設事業について、事業の調整が難航すると考えられたので事業名を掲載せずに計画を策定した。				
<新市建設計画の特徴または合併の理由・目的を達成するための工夫> 新市は、豊かな自然や地域の個性をさらに磨くことで、地域の魅力を高め、住民が心豊かに誇りを持って暮らせる、夢と愛に満ちあふれた、人が輝くまちを目指すということで「人・自然・暮らし輝く元気なまち」を基本理念としている。				
<新市建設計画と関係市町村の基本構想、総合計画(基本計画・実施計画等)の内容> 新市建設の基本方針、主要施策、主要事業をまとめる上で参考とした。				
単位：百万円 ()は%	合併前 (2002年度) ⁽¹⁾	財政計画		
		2005年度	2009年度	2014年度
歳入合計	24,615	22,607	20,719	18,277
地方税	3,107(12.6)	2,825(12.5)	2,794(13.5)	2,755(15.1)
地方交付税	10,568(42.9)	10,860(48.0)	11,310(54.6)	10,669(58.4)
歳出合計	24,514	22,483	20,719	18,277
人件費	4,519(18.4)	4,104(18.3)	3,833(18.5)	3,508(19.2)
(参考：一般職員数)	(499人)	(504人)	(462人)	(420人)
公債費	4,301(17.5)	4,289(19.1)	4,189(20.2)	3,134(17.1)
普通建設事業費	6,444(26.3)	3,160(14.1)	2,400(11.6)	1,650(9.0)

(1)2002年度「市町村別決算状況調」の積み上げ

(9) 都市計画区域・用途地域の新たな設定・変更等	
新たな設定・変更等は行っていない。	
(10) 住民への情報提供等	
<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌等の配布（全10号。配布方法：各戸配布） ・住民説明会の開催（延べ約400回開催、延べ20,000人参加） ・HPの開設（2004年4月開設、月8回定期更新、アクセス数11,000回） 	
(11) 住民の意向を問う住民投票・調査等の実施	
(名称)：新しいまちづくりのためのアンケート調査 (時期)：2004年5月24日 (対象者)：20歳以上の住民の方のうち、各世帯1名を無作為抽出 (方法)：アンケート方式（ <input checked="" type="checkbox"/> 郵送・訪問）	
(12) 都道府県からの支援	
財政支援：交付金名称 岡山県合併協議会補助金 金額 17,500千円。 人的支援：合併協議会に県職員1名の派遣。	
(13) 外部コンサルタントへの委託： <input checked="" type="checkbox"/> 有・無	
委託費	27,461千円
委託内容	例規策定業務、データ移行作業業務、建設計画策定業務、事務処理マニュアル策定業務。

5. 合併の内容

(1) 議員	
特例の適用	有（定数特例（定数 人）・在任特例（在任期間 年 ヶ月））・ <input checked="" type="checkbox"/> 無
その理由	特例を適用した場合、合併協議会において、地域住民の同意が得られないと判断したから。
(2) 農業委員会の委員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> 有（2006年3月30日まで特例措置を適用）・無
その理由	合併直後、農業委員会を解散することは、業務の空白に不利益になるため、合併特例法第8条第1項第1号の規定を適用し、合併後1年間、引き続き新市の農業委員会の選挙による委員として在任することとした。
(3) 三役	
旧勝田町	町長は市長が就任するまでの市長職務執行者、助役は新市の助役、収入役は退職。
旧大原町	町長は退職、助役は不在、収入役は不在（職員が職務代理）。
旧東栗倉村	村長、助役は退職、収入役は不在（村長が職務代理）。
旧美作町	町長は新市の市長、助役は退職、収入役は不在（助役が職務代理）。
旧作東町	町長は退職、助役は不在、収入役は退職。
旧英田町	町長、助役、収入役は退職。
(4) 一般職	
定員管理	定員適正化計画を本年中に策定し、定数の削減、新規採用の抑制を行う。

給与の調整	従来から同一の給与表を使用しており調整不要。	
役職の調整	部長、課長、課長補佐級については、各町村の人口で按分し、調整した。その他の職員については、原則として旧町時代の職名を継承した。	
(5) 組織・機構の整備方法		
合併と同時に、部・課とも完全に統合。		
(6) 関係市町村の従前の支所・出張所の整備方法		
旧勝田町	旧勝田町の支所1ヶ所は引き続き出張所として設置している。	
旧作東町	旧作東町の地区センター1ヶ所は引き続き出張所として設置している。	
(7) 地域審議会等		
設置の有無	有・無	
その理由	合併したら、中心だけが栄えて周辺部が寂れる等の理由により、各地域が活性化するように6町村各地域に地域審議会を設置した。	
(8) 市町村税のうち、税率の調整を要した税目とその調整方法		
入湯税	旧勝田町 150円 旧東栗倉村 100円 旧美作町 200円 旧作東町 150円	2005年3月31日から200円に統一。
(9) 上下水道使用料（調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のおりとする）		
上水道料金	水道使用料は、新市において適正な使用料のあり方について検討し、合併後5年以内に統一する。10㎡当たりの基本水量を調整し、超過した水量については、1㎡当たり同額の超過料金を設定する。	
下水道料金	下水道使用料は、新市において適正な料金のあり方について検討し、合併後5年以内に統一する。ただし、従量制料金を採用する。人数、戸数制使用料から水量制の水道使用料に応じて10㎡当たりの基本料金を設定し、超過分についても1㎡当たり同様とする。 下水道使用料の徴収は、水道使用料と同時に徴収する。	
(10) 上下水道以外の使用料等（調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のおりとする）		
例外措置	保育料は、国の基準に基づいて統一した。	
(11) 国民健康保険事業の調整（調整方針：合併が年度末のため新市において保険料を算定し統一する。）		
賦課徴収方法	旧勝田町、旧作東町 6月1日から4方式 旧大原町、旧東栗倉村、旧美作町 7月1日から4方式 旧英田町 4月1日から4方式	2005年7月1日から保険4方式に統一。
所得割	旧勝田町 6.5% 旧大原町 7.5% 旧東栗倉町 5.0% 旧美作町 5.5% 旧作東町 7.9% 旧英田町 5.9%	2005年7月1日から7.9%に統一。

資産割	旧勝田町	33.0%	2005年7月1日から31%に統一。
	旧大原町	33.0%	
	旧東栗倉町	40.0%	
	旧美作町	26.0%	
	旧作東町	36.0%	
	旧英田町	44.0%	
均等割	旧勝田町	17,000円	2005年7月1日から22,700円に統一。
	旧大原町	22,500円	
	旧東栗倉町	23,000円	
	旧美作町	21,000円	
	旧作東町	22,000円	
	旧英田町	21,500円	
平等割	旧勝田町	14,000円	2005年7月1日から18,000円に統一。
	旧大原町	18,500円	
	旧東栗倉町	20,000円	
	旧美作町	20,000円	
	旧作東町	21,000円	
	旧英田町	21,000円	
(12) 介護保険事業（調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のおりとする）			
第1号被保険者の月額 の基準保険料	旧勝田町	3,758円	2006年度の第3期介護保険事業計画から統一する。
	旧大原町	3,267円	
	旧東栗倉町	3,200円	
	旧美作町	4,167円	
	旧作東町	3,650円	
	旧英田町	3,692円	
(13) 電算システムの取扱い（新規システムを構築した）			
整備方法	国、県の補助金を活用して新規システムを構築した。		
(14) 町・字の名称・区域			
名称・区域の変更	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無		
変更した場合、その内容と理由	吉田、青野という地名が各2カ所あり、それぞれ「東吉田」「江見吉田」「東青野」「英田青野」に変更した		

6. 合併後の状況

(1) 合併による財政削減効果：8,510百万円/10年間	
(2) 基本構想および総合計画の策定	
基本構想	今後策定に取り掛かる予定(2005年度)
総合計画	今後策定に取り掛かる予定(2005年度)
(3) 合併による効果	
<①住民の利便性の向上> 市内全域（本庁、6つの総合支所）で住民票・戸籍関係、印鑑証明等の発行が可能となった。	

<p><④広域的視点に立ったまちづくりと施策展開></p> <p>プロジェクト的な事業が計画、実行されている。(市全体にインターネット環境、ケーブルテレビ網の整備、市全域の防災拠点整備等)</p>
<p><⑤行財政の効率化></p> <p>行財政、住民サービス、組織の見直しが合併の協議においていくらか実現した。</p>
<p>(4) 合併による問題点と解決策</p>
<p><①役場が遠くなり不便になる></p> <p>本庁以外の旧庁舎を総合支所とし、窓口業務、保健衛生、地域振興などを担当し、可能な限り最寄りの支所に対応できる体制を敷いている。</p>
<p><②中心部と周辺部の格差が増大する></p> <p>合併すると中心部が栄え、周辺部が寂れる等の懸念を払拭するため、旧 6 町村毎に地域審議会を設置している。</p>
<p><⑧その他></p> <p>観光施設については、各町村で整備されており、運営については直営、第 3 セクター、公社で実施している。どの施設も運営維持管理に多大な経費が嵩み、運営の抜本改革が必要だが、解決策がなかなか見つからない。</p> <p>土地開発公社についても、開発事業で実施している工業団地について販売が進まない。多額の借入金があり、大きな問題となっているが、企業誘致を図る等が現在可能な解決策である。</p>
<p>(5) 残された課題</p>
<p>財政状態が厳しい町村が合併し、市となったが行財政改革について、専門部署を作り、現在推進中である。</p>